



様式第 5 （第 6 条第 1 項関係）

収 支 報 告 書

令和 7 年 5 月 日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 東大阪 翔の会
経理責任者 野田彰子

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり
令和 6 年度の政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	1,800,000 円	
支 出		
科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 費	84,000	視察調査費
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	10,200	新聞購読料
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費	8,800	参加費・交通費等
人 件 費	1,081,200	人件費
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費	106,002	電車賃・通信費等・事務費
合 計	1,290,202	
残 額 509,798 円		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和7年7月23日

訂正届

東大阪市議会議長
安田 秀夫 様

会派名とその経理責任者名

東大阪 翔の会 野田 彰子

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、

令和7年5月29日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

記

1 訂正する書類の名称

収支報告書、会計帳簿、領収書貼付用紙 No. 30 及びその添付資料

2 訂正箇所等

収支報告書 … 調査費・合計・残額

会計帳簿 … 領収書等整理番号30の金額

領収書貼付用紙 … No. 30（資料追加、添付資料差替え）

3 残余额について（ア の場合は金額を記載して下さい）

ア 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

94,080円 を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。



様式第5（第6条第1項関係）

収 支 報 告 書

令和 7年 5月29日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 東大阪 翔の会
経理責任者 野田彰子

東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり
令和6年度の政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	1,800,000 円	
支 出		
科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 費	178,080	視察調査費
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	10,200	新聞購読料
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費	8,800	参加費・交通費等
人 件 費	1,081,200	人件費
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費	106,002	電車賃・通信費等・事務費
合 計	1,384,282	
残 額 415,718 円		

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。